

平成30年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成30年 7月 4日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時 3分

場所 第1委員会室

出席委員 諸井真英委員長
吉良英敏副委員長
横川雅也委員、齊藤邦明委員、立石泰広委員、鈴木弘委員、江原久美子委員、
水村篤弘委員、安藤友貴委員、大嶋和浩委員、金子正江委員

欠席委員 野本陽一委員

説明者 小松弥生教育長、小島康雄副教育長、
小澤健史教育総務部長、渡邊亮県立学校部長、松本浩市町村支援部長、
古垣玲教育総務部副部長、羽田邦弘県立学校部副部長、
芋川修県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、
佐藤裕之市町村支援部副部長、岡部年男総務課長、八田聡史教育政策課長、
清水匠財務課長、橋本強教職員課長、加藤健次福利課長、
日吉亨県立学校人事課長、上原一孝高校教育指導課長、
浪江治魅力ある高校づくり課長、小谷野幸也生徒指導課長、
栗原正則教職員採用課長、伊藤治也保健体育課長、金子功特別支援教育課長、
坂上節県立学校人事課学校評価幹、馬場敏男小中学校人事課長、
石井宏明市町村支援部参事兼義務教育指導課長、金子隆生涯学習推進課長、
横松伸二文化資源課長、吉野雅彦人権教育課長

会議に付した事件
教育改革について

安藤委員

- 1 協調学習については、高校よりも小学校や中学校で実施する方がより効果が出ると言われている。市町村との連携やPRについて伺いたい。
- 2 特別支援学校の部屋数は、現在どの程度足りないのか。また、パーテーションの設置等による教室への転用はどの程度予定しているのか。
- 3 チームぴかぴかの編成について伺う。県の職員採用試験についても精神障害者が対象に追加された。チームぴかぴかの対象を精神障害など知的障害以外の方にも拡大していくことを考えているのか。

高校教育指導課長

- 1 県のホームページにおいて協調学習の取組を紹介している。また、教員に向けては管理職対象研修会や校種を超えた年次研修などの機会に協調学習の取組について積極的に紹介している。

特別支援教育課長

- 2 来年度の学級数は現時点では定まっていない。12月や1月頃になると新たに就学する児童生徒数をはっきりするので、それに応じて整備を行う。毎年度、おおむね20学級分対応できるように考えている。
- 3 障害者雇用の促進等に関する法律の一部が改正され、この4月1日から障害者雇用の算定の基礎に、新たに精神障害者が追加されることになった。
一方、このチームぴかぴかは、特別支援学校の高等部卒業段階でなかなか一般就労の実現がかなわなかった生徒を、県で雇用し就労につなげていくという取組である。精神障害者の方が特別支援学校の入学の対象ではないということもあるので、現段階でチームぴかぴかの雇用についても、精神障害者の方を対象にすることは考えてはいない。

安藤委員

協調学習における市町村との連携について、ホームページ上で紹介するだけでは、市町村がそれを確認しているかどうか分からない。市町村支援部と連携を取ってしっかりとこの取組を進めていく考えはあるのか。

義務教育指導課長

協調学習については、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための一つの指導方法という形で、小・中学校でも取り組んでいる。高校とは発達段階が違うので、県立高校で実施している知識構成型ジグソー法をそのまま小学生に当てはめるということはなかなか難しいところであるが、子供の実態に応じた形で、各学校で取り組んでいるところである。

横川委員

- 1 県学力・学習状況調査による現状把握において「社会経済的背景が厳しいことが要因となり、学力向上に悩みを抱えている」とある。また、「学力保障スクラム事業」では、「家庭の経済状況などが厳しくて学力に課題のある」児童を対象としている。経済状況

が厳しいというのはどのような状況のことで、またどのように把握しているのか。

- 2 「『チーム埼玉』学力向上パワーアップ事業」において、「規模が小さいなどの理由で自力での学力向上に悩みを抱える県内9市町に対しての支援」とあるが、規模が小さいというのは、町の規模を指すのか、学校の規模を指すのか。
- 3 「学力保障スクラム事業」について、課題のある小学校3、4年生の児童に対する学習支援や教材作成を実施するとのことであったが、その具体的な内容について伺う。
- 4 特別支援学校の児童生徒が小・中学校にも籍を置くとのことだが、市町村ごとの支援籍の実施状況について伺う。

義務教育指導課長

- 1 就学援助を受けている子供が比較的多い、割合的に多いということである。就学援助を受けている子供の割合が高い学校や、全国学力・学習状況調査や県の学力・学習状況調査において課題のある学校に対して、「学力保障スクラム事業」を進めているところである。
- 2 市町村の教育委員会で、指導主事が1人や2人などの少ない市町村に対して支援を行っているところである。
- 3 学習のつまずきがある児童に対して複数の教員で授業を行っている。1人の教員が教室で全児童に向けて授業を行い、もう1人の教員はつまずきがある子供に寄り添いながら教えている。また、昼休み、放課後等を使ってつまずきがある子供たちに補習を行っているほか、その児童に合わせたプリント等の作成も行っている。

特別支援教育課長

- 4 県全体の特別支援学校在籍者数に対する支援籍を実施した者の割合は、平成29年度で20%超である。市町村ごとで差があり、一番割合の高い市町村が約6割、また児童生徒からのニーズがなかったため、実施した者の数が0という市町村もある。

横川委員

資料には「社会経済的背景が厳しい」、「家庭の経済状況などが厳しく」と書かれているが、この「経済状況が厳しい」とは具体的にどういう状況と捉え、評価、分析をしているのか。

義務教育指導課長

例えば、教材費が払えなかったり、給食費の支払いが滞っているなどの状況にある家庭を「経済状況が厳しい」と捉えている。

「学力保障スクラム事業」の取組を進めていく上では、各学校の学力下位層の児童の割合などを総合的に判断し選定している。

金子委員

- 1 家庭の経済状況などが厳しく学力に課題のある生徒に対する「学力保障スクラム事業」は全県的な取組なのか。また、県では生活保護家庭に対する「アサポート事業」を実施しているが、それとの関わりはあるのか。
- 2 「『チーム埼玉』学力パワーアップ事業」は、悩みを抱えている県内の9市町を対象にしているということだが、具体的に1年間の結果や効果はどのようにまとめていくの

か。

- 3 全国学力・学習状況調査もある中で、県が毎年学力調査を実施しなければならない理由は何か。

義務教育指導課長

- 1 県内の小学校10校を中心に進めている。「アスポート事業」を実施している福祉部と連携を図り、情報を共有しながら進めている。
- 2 県が学力向上プロジェクトチームを編成して、9市町を支援している。具体的には、県学力・学習状況調査を活用して分析し、その結果を教職員で共有して子供たちの指導に当たっている。成果としては、数値では具体的には出ていないが、教員同士で指導方法などについて実際に話し合う姿などが見られている。
- 3 県の学力・学習状況調査は、子供一人一人の学力の伸びを見るものであり、全国の学力・学習状況調査とは違う。既に4回実施しているが、子供たちの経年変化による学力の伸びが分かるので、一人一人の学習状況に応じた指導ができる。

金子委員

- 1 県の学力・学習状況調査の結果により、一人一人に対応した対策が取れるとのことであるが、学力の状況を見るのであれば、抽出調査でも一定程度は分かる。抽出による調査は考えていないのか。
- 2 「アスポート事業」の対象になっている家庭は、学ぶような家庭環境になっておらず、まずは、指導者の方が家庭訪問をして、学びを親にも理解してもらおう努力をされていると聞いている。そのような状況の中で、学力の定着を図る取組は、非常に大変なことだと考えるが、実施に当たって人材の確保という部分についてはどのように考えているのか。

義務教育指導課長

- 1 県の学力・学習状況調査は、児童生徒一人一人の学力の経年変化を見ることができると、学力上位層の子供から下位層の子供までそれぞれにやる気を持たせることができる。その点から、全員の児童生徒を対象に実施する必要があると考えている。
- 2 家庭の状況が厳しい子供たちに学力をつけていくためには、地域や家庭と一体となって進めていく必要がある。学力向上については、各学校において取り組んでいるところであるが、例えば、退職した教員等にお手伝いいただきながら進めていくような方法等も少しずつ始まってきているところであるので、その状況を踏まえながら進めていきたい。

金子委員

学力・学習状況調査のために、学校で過去問を実施するなど過大な負担になっているのではないかと懸念している。

一人一人の学力の経年変化を見て、どの子供にも学力をつけさせることはやっていただきたい。しかし、実際に各学校の状況を見ると、できる子とできない子との差がついている。学校の授業の進度も中間層を中心としながら進んでいくため、分からない子が分からないままに進んでいるということも現実にはある。そのような点もしっかり見ながら対応していただきたいと考えるが、いかがか。

義務教育指導課長

県の学力・学習状況調査の活用については、市町村又は各学校にしっかりと周知をしながら進めていきたい。我々も学校訪問を通して、実際に学校現場の状況も確認しながら、進めていきたい。

水村委員

- 1 協調学習について、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力や現代的な諸課題に対応する資質能力を育むことを目的に取り組んでいるとのことだが、生徒が社会に出たときにどう役立つのか。
- 2 平成22年度から研究を始めて8年が経過した中で、これまでの取組の効果をどう検証しているのか。
- 3 知的障害を中心に児童生徒数が増加傾向にあり、特別支援学校を過去10年間で10校設置したとのことだが、この10校については知的障害を対象とした学校なのか。また、10校の特色を教えてください。

高校教育指導課長

- 1 これからの社会では、知識だけでなく、思考力、判断力、表現力が求められる。知識を活用し情報を分析して課題解決に取り組む協調学習は役立つものだと考えている。
- 2 昨年度、協調学習の評価と検証として、県立高校9校1,073名の生徒を対象に思考力・判断力・表現力について記述問題を中心とした評価テストを実施した。その結果「いろいろな見方で考え、分かりやすく伝えるための思考力」については、スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクールのような全国トップレベルの進学校と呼ばれる学校と同様の傾向が表れた。また、「チームで協力して進めるための思考力」も同様の傾向が表れた。一方、「アイデアや解決策を見出すための思考力」については、全国レベルに比べると、まだまだ伸ばし切れていないという課題も判明したため、引き続き、効果の検証に取り組んでいきたい。

特別支援教育課長

- 3 高等部単独で職業教育に重点を置いた特別支援学校として、さいたま桜高等学園、羽生ふじ高等学園の2校と分校を3校整備した。また、通常の小学部から高等部までの普通科の特別支援学校を4校整備した。さらに、高等部単独校で普通科と職業学科を置いた学校として入間わかくさ高等特別支援学校を整備した。様々な特色を考えながら10校を整備してきた。

水村委員

- 1 協調学習の成果として、全国トップレベルの進学校などと同じ傾向が示されてきているということであったが、具体的に数値などで傾向が比較できるものなのか。全国レベルに比べて、伸ばしきれない部分もあるとのことだが、その部分についても同様に数値で比較できるのか。
- 2 特別支援学校の児童生徒の増加数について、知的障害、身体障害の増加割合はどうなっているのか。また、「特に、南部地域など、都市部において顕著」とあるが、知的障害の児童生徒数の増加と考えてよいのか。

高校教育指導課長

- 1 記述式の調査であるので、点数化はしていない。分析結果は大まかな傾向を示しているものと御理解いただきたい。

特別支援教育課長

- 2 知的障害以外についてはほぼ横ばいで推移しており特に大きな増加はない。南部地域を中心に知的障害の児童生徒が増加している。南部地域には、川口、浦和、大宮北、和光南、草加かがやき特別支援学校があるが、どの学校も過密の状況にある。

水村委員

肢体不自由の児童生徒を持つ親から、比較的勉強のレベルの高い特別支援学校に通わせたいが、学区や通学バス等の関係で通わせることができないとの話を聞いた。学区については柔軟に考えていただきたいと考えるが、いかがか。

特別支援教育課長

肢体不自由特別支援学校については、学校数が知的障害に比べると少ない状況にあり、通学時間が長時間になっている現状がある。そのような状況が負担になっていることは認識しており、大きな課題であると受け止めている。県の教育委員会の方で指定校を定めることになっているので、個々の事情については相談の中で伺い、情報がしっかり上がってくるように各学校に指導していきたい。

江原委員

「学力保障スクラム事業」において、福祉部局と連携しているとのことだが、具体的な内容について伺いたい。

義務教育指導課長

例えば、小・中学生を対象に学校で学習支援を行ったり、小学生に食事の提供等の生活支援や体験活動等を行うなど、連携をしながら取り組んでいると市町村から報告を受けている。

江原委員

福祉部局との連携の内容について、さらに詳しく伺いたい。

義務教育指導課長

該当の市町村から提案があった場合に、「アスポート事業」との連携も図りながら進めていくことになっている。「アスポート事業」については中学校が対象となっており、「学力保障スクラム事業」については小学校が対象となっているので、相互に情報を共有することが連携の内容である。

江原委員

小学校と中学校のそれぞれの事業の内容を情報共有するということが、連携しているということか。

義務教育指導課長

そのとおりである。

齊藤委員

- 1 プログラミング教育推進事業については、プログラミング的思考の育成とICT技術などを創出できる人材の育成を目指しているとのことだが、県としてこれらの育成についてどのように考えているのか。
- 2 特別支援学校高等部卒業者のうち、一般就労を希望する生徒の就労率について、平成24年度の実績76.2%から平成29年度には83.2%に上昇したとのことだが、各年度の推移を教えてください。

義務教育指導課長

- 1 プログラミング的思考というのは子供たちに論理的に考える力を身に付けさせるということである。そのため、算数の授業では「10横に行って、120度曲がって、また10進んで120度曲がって10進むことによって正三角形ができる」等の例題によって子供たちに論理的に考えさせる授業を行っている。現在、8校でモデル的に研究に取り組んでおり、全面実施に向けてその成果を県内に普及していきたいと考えている。

高校教育指導課長

- 1 高等学校におけるプログラミング教育についてお答えする。小学校、中学校、高等学校の新学習指導要領の中に組み込まれており、現在も高等学校では教科「情報」の中で学習している。例えば、フローチャートという流れ図を活用しながら授業を行っている。プログラミングをすぐに行うのではなく、考え方を身に付けさせる取組を行っているところである。

特別支援教育課長

- 2 平成24年度が76.2%、平成25年度が74.1%、平成26年度が71.1%、平成27年度が83.8%、平成28年度が75.4%、平成29年度が83.2%となっている。

齊藤委員

- 1 プログラミング教育については、論理的思考を養う視点でとても良いことだとは思いますが、それよりも違う方法で考え方や人間性を養うことも必要なのではないかと考える。ジグソー法などの方が、将来、役に立つのではないかと。国から実施するように言われたからやるのではなく、「埼玉県で学んだから、10年後、20年後に生きた」という教育を展開していただきたいが、県としての考えはいかがか。
- 2 就労率が、年度によってバラバラであるが、平成27年度に83.8%まで上昇した理由は何か。

高校教育指導課長

- 1 教科横断的な考え方がこれからの時代に求められているので、学校教育の中でもしっかりと取り組んでいきたい。

特別支援教育課長

- 2 障害者の法定雇用率の改定が影響しているのではないかと捉えている。平成10年に改定されて1.8%に上がった後、しばらく改定されず、平成25年に15年ぶりに改

定されて2.0%になった。その影響があるのではないかと考えている。

齊藤委員

制度の改定の影響などではなく、学校の指導により就労率を上げていかなければならない。平成30年度の目標が90%とのことだが、あと1年間で7%を上げることが可能なのか。

特別支援教育課長

平成19年度に新たな職業学科の特別支援学校であるさいたま桜高等学園、羽生ふじ高等学園を設置した頃から就労支援に積極的に取り組んできた。当時の就労率が62.9%であったが、内部での努力もしっかりしてきた結果、上がってきている。また、平成28年度から特に、障害者雇用を更に促進するということで、経営者協会など経済6団体と連携した取組を本格実施している。学校の公開に参加する企業も、平成27年の339社から、平成29年には544社まで増加した。更に強化していきたいと考えている。

齊藤委員

是非、生徒の得手不得手などの特徴をつかみながら、良いマッチングができるようにこれからも指導してもらいたいと考えるが、いかがか。

特別支援教育課長

一人一人の教育的ニーズ、障害に応じた対応が重要であると考えている。そのため、在学中に企業に実習に行ったり、デュアルシステムという体験型の企業への実習を積み重ねるなど、就労支援の取組を進めてきている。生徒の特性に配慮しながら今後も一人一人の就労の実現に向けてしっかりと学校を指導していきたい。

大嶋委員

- 1 「主体的・対話的で深い学び」という言葉が新学習指導要領で示されている。学習指導要領の改訂の過程で、「アクティブ・ラーニング」から、最終的に「主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニング」となったようだが、この経緯について教えていただきたい。
- 2 「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の中で、「主体的・対話的で深い学びを目指した授業と信頼関係に基づく学級づくり」が「車の両輪である」という表現を使っている。授業と学級づくりは一体的に進めるべきものだと考えるが、いかがか。
- 3 高等学校における協調学習に取り組む研究開発員数について、全体の教職員に占める割合はどうか。
- 4 主体的な学習を進めるため、タブレットを活用した授業を実践すべきだと考えるが、どのように進めていくのか。

高校教育指導課長

- 1 アクティブ・ラーニングについては、もともとは大学の授業改革の中から出てきたものと伺っている。学習指導要領の改訂に当たり、当初は中央教育審議会の答申等においても、「アクティブ・ラーニング」という表現が出ていたが、最終的には分かりやすい表現に落ち着いたと認識している。
- 3 協調学習の研究開発員の数は652名であり、現在高等学校の授業を担当している主

幹教諭及び教諭約7,700名の約8.5%である。

- 4 動きを表現できるタブレットの活用は、気付きや理解を深めるために非常に有効であると考えている。今年度は35校に配置する計画を立てている。今年度から平成32年度までの3年間で全校に配置したい。

義務教育指導課長

- 2 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業と、学級づくりのどちらかでいいというわけではなく、両方を一体的に進めるべきであると考えている。あえてここでは分かりやすく、車の両輪という表現を使っている。

吉良委員

- 1 プログラミング教育について、本当に必要なことだと考えているのか伺いたい。
- 2 県学力・学習状況調査の「調査結果から見えてきたこと」の中で、「主体的・対話的で深い学びの実施に加えて、学級の雰囲気の良い等が、子供の非認知能力、学習方略を向上させ、子供の学力向上につながる」とあるが、この根拠を具体的に教えていただきたい。
- 3 小・中学校の通常の学級における発達障害の可能性のある児童生徒の割合が、県の場合、平成25年で10.7%とのことだが、今までの傾向を教えていただきたい。

義務教育指導課長

- 1 子供たちは、AI技術が発展した社会の中で生きていくことになるので、プログラミング教育により論理的思考力をしっかり子供たちに身に付けさせていくべきだと考えている。
- 2 県の学力・学習状況調査では、教科による学力だけを見るのではなく、質問紙調査も行っている。

学級の雰囲気の良いというのは、例えば、子供同士に信頼関係があって、学級の中が非常に居心地の良い状況や、子供たちが自分の存在感を味わえるような学級であるなどすることである。また、非認知能力というのは、自己効力感や勤勉性といったものである。学習方略というのは、計画を立てて、計画どおりに学習を進めることができる態度などのことである。この質問紙と学力調査の結果から、「主体的・対話的で深い学び」の実施に加えて、学級の雰囲気が良い場合、自己効力感や学習方法等の態度を向上させることができ、それが学力向上に結び付くことが平成28年度と平成29年度の学力調査の結果に表れた。

特別支援教育課長

- 3 県が「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査」を平成25年に実施する前に、国では平成16年及び平成24年に調査を実施している。平成16年の調査では、全国平均が6.3%、県が10.5%であった。平成24年の調査では、全国平均で6.5%であり、県は全国平均に比べて高い結果であった。この数値は学級担任が学習上、行動面で著しい困難があるというふうに回答した者の割合になっている。

吉良委員

プログラミング教育については、国からの新しい学習指導要領に書いてあるということ

だが、必要性についてしっくりとこない。現場の先生に聞いても明確に答えられない。本当に必要なのかという根本的なところを、もう少しきちんと伝えていくことが必要なのではないかと思うのだが、いかがか。

市町村支援部長

これからの子供たちはコンピューターやICT、人工知能等に対応する力が必要である。それらの入口として、まずはプログラミングについて興味を持たなければならない。例えば、車のロボットのプログラミングを通して、ロボットの動かし方というものについて興味を持たせる。そのようなことの積み上げでプログラミングというのを学んでいくことが必要だと考えている。